

# 助成事業 手続きの流れ

木下財団の動き

★ 提出必須 助成金交付申請書・様式1

5月末日ごろ必着

※要項をご確認ください

※締切後は受理できませんのでご注意ください

書類審査 6月

訪問調査 7~9月

※施設に伺わせていただきます。  
ご協力お願いいたします。

審査員・調査員による審査会 9月

理事会の承認 10月

助成金交付決定 10月中旬

※決定通知書発送

## 決定通知受理後

★ 提出必須 助成事業に関する誓約書・様式2

★ 提出必須 預金口座報告書

★ 変更があれば提出 助成事業の計画に変更に関する承認申請書・様式4

決定通知受理後  
2週間以内

※変更届は提出後、木下財団の承認が必要です

発注・起工

納品・竣工

支払

※前払いをお願いしております

★ 提出必須 支払申請書・様式3 (他、2点添付が必要です)

【添付①】業者の請求書 (写)

【添付②】業者の領収書 (写)

授与式 12月初旬

※11月に授与式通知書を発送します

※授与式で木下財団のシールを交付します

助成金振込

※支払い申請書が木下財団に届いてから  
振込みいたします

## 助成金振込み確認後

★ 提出必須 完了報告書・様式5 (他、別紙と添付が計3点必要です)

★ 【別紙1】助成事業決算報告書

★ 【別紙2】助成事業取得物件報告書

【添付】当財団のシールが貼付けしてある写真

★ 提出必須 木下財団の領収証

★印がついている書類は当財団のHPにてダウンロードしてください